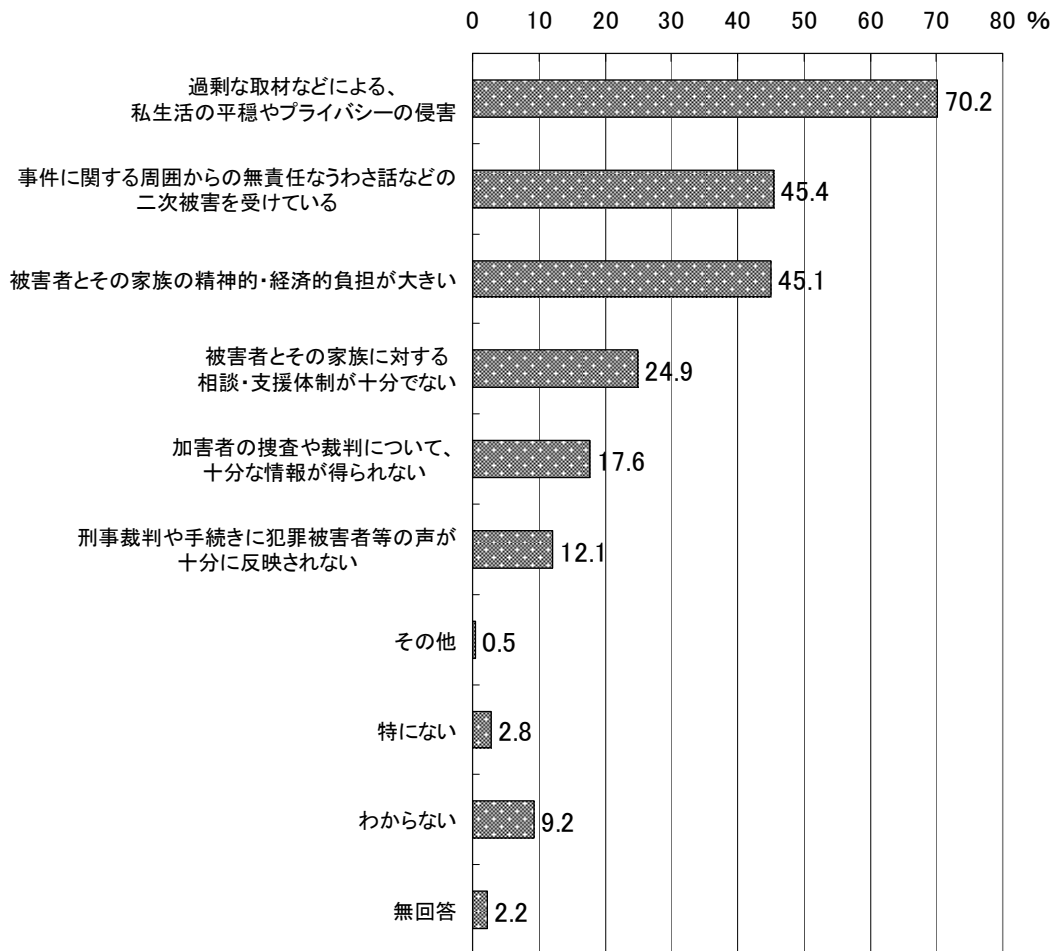


9. 犯罪被害者およびその家族の人権について

問 25. 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われることは、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」が70.2%で最も多く、次いで「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」が45.4%、「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」が45.1%などとなっている。

図 25-1 犯罪被害者およびその家族の人権について
特に問題があると思われること (N=918、複数回答3)



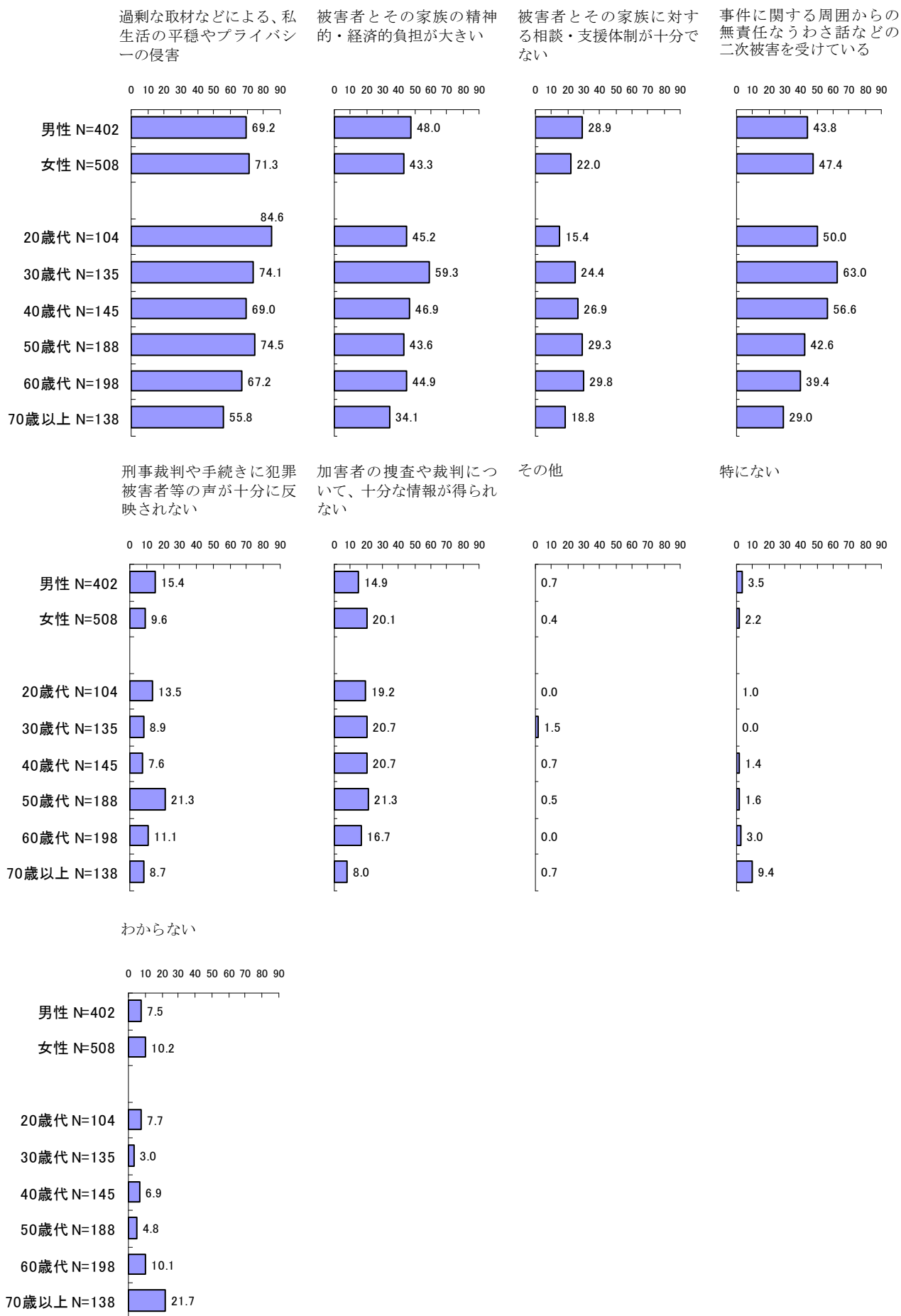
【性別】

性別にみると、大差はない。

【年代別】

年代別にみると、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」の割合は、特に20歳代では80%を超えて高い。30歳代では「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」及び「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」の割合が、それぞれ63.0%、59.3%で他と比べて高い。

図 25-2 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること 単位：%



【職業別】

職業別にみると、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」の割合は、特に農林水産業や学生、公務員で80%程度で他と比べて高い。「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」の割合は、公務員で61.2%で他と比べて高い。「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」の割合は、パート・アルバイトや公務員、会社員・団体職員で50%を超え、他と比べて高い。

図 25-3 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

単位：％

	N	過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害	被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい	被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない	事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている	刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されない	加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない	その他	特になし	わからない	無回答
総数	918	70.2	45.1	24.9	45.4	12.1	17.6	0.5	2.8	9.2	2.2
農林水産業	37	81.1	45.9	37.8	45.9	10.8	5.4	-	2.7	5.4	2.7
自営業	89	68.5	44.9	22.5	38.2	14.6	14.6	-	6.7	6.7	1.1
公務員	49	79.6	55.1	26.5	61.2	18.4	10.2	4.1	2.0	2.0	2.0
会社員・団体職員	241	74.7	50.6	25.3	52.7	15.8	18.3	0.8	1.2	6.6	0.8
学生	23	87.0	43.5	8.7	43.5	8.7	17.4	-	-	8.7	-
パート・アルバイト	75	69.3	56.0	36.0	50.7	8.0	18.7	-	1.3	9.3	-
主婦・家事手伝い	151	75.5	40.4	19.2	48.3	9.3	31.8	-	2.0	6.6	2.0
無職	139	64.7	39.6	30.2	35.3	10.8	14.4	0.7	3.6	12.2	2.2
その他	70	61.4	37.1	24.3	38.6	11.4	8.6	-	5.7	12.9	4.3

【家族構成別】

家族構成別にみると、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」の割合は、3世代及び夫婦と子で70%を超え、他と比べて高い。「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」の割合は、一人親と子、夫婦と子で50%程度で他と比べて高い。「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」の割合は、夫婦と子、3世代、一人親と子で50%程度で他と比べて高い。

図 25-4 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

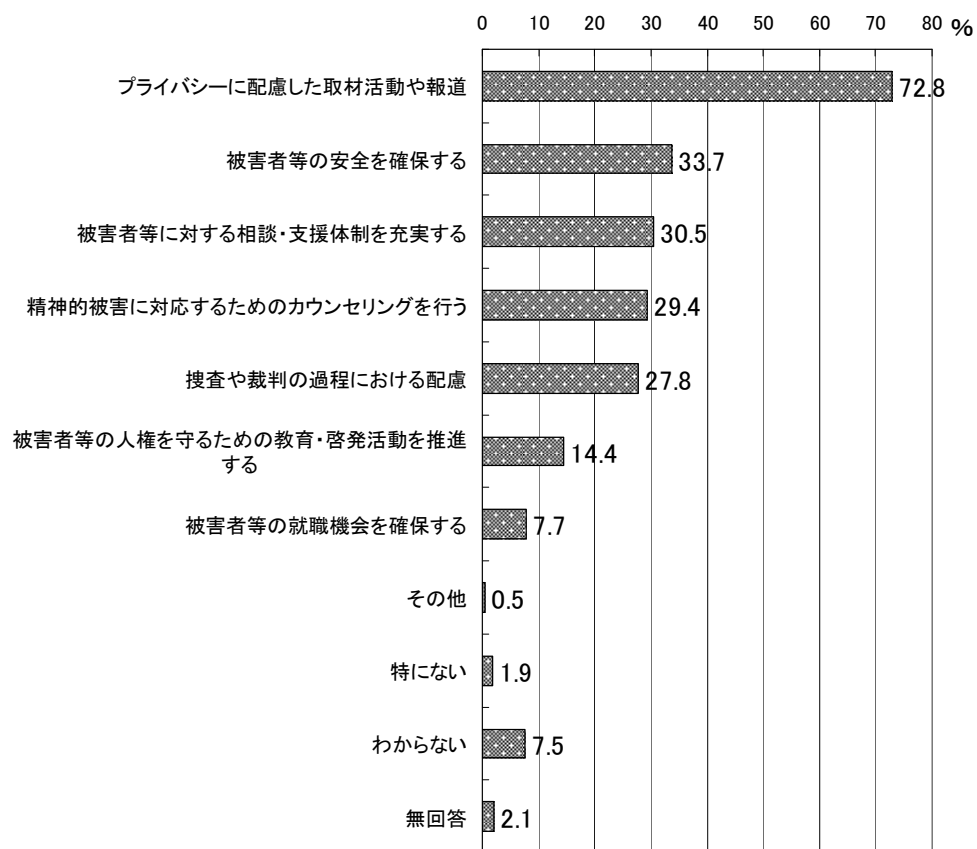
単位：％

	N	過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害	被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい	被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない	事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている	刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されない	加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない	その他	特になし	わからない	無回答
総数	918	70.2	45.1	24.9	45.4	12.1	17.6	0.5	2.8	9.2	2.2
単身	73	60.3	28.8	24.7	31.5	16.4	11.0	-	2.7	13.7	5.5
夫婦のみ	175	68.0	42.3	24.6	39.4	11.4	18.9	1.1	3.4	12.0	1.1
夫婦と子	371	72.8	50.4	28.8	49.3	12.1	17.8	0.3	2.2	6.5	1.9
夫婦と親	39	59.0	38.5	38.5	43.6	10.3	17.9	2.6	7.7	15.4	-
3世代	133	78.2	48.1	18.0	46.6	15.0	16.5	0.8	0.8	6.8	3.8
一人親と子	66	60.6	47.0	15.2	50.0	12.1	24.2	-	4.5	10.6	-
その他	54	74.1	38.9	20.4	55.6	3.7	18.5	-	3.7	9.3	1.9

問 26. 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なことについては、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」が 72.8%で最も多く、次いで「被害者等の安全を確保する」が 33.7%、「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」が 30.5%などとなっている。

図 26-1 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと
(N=918、複数回答3)



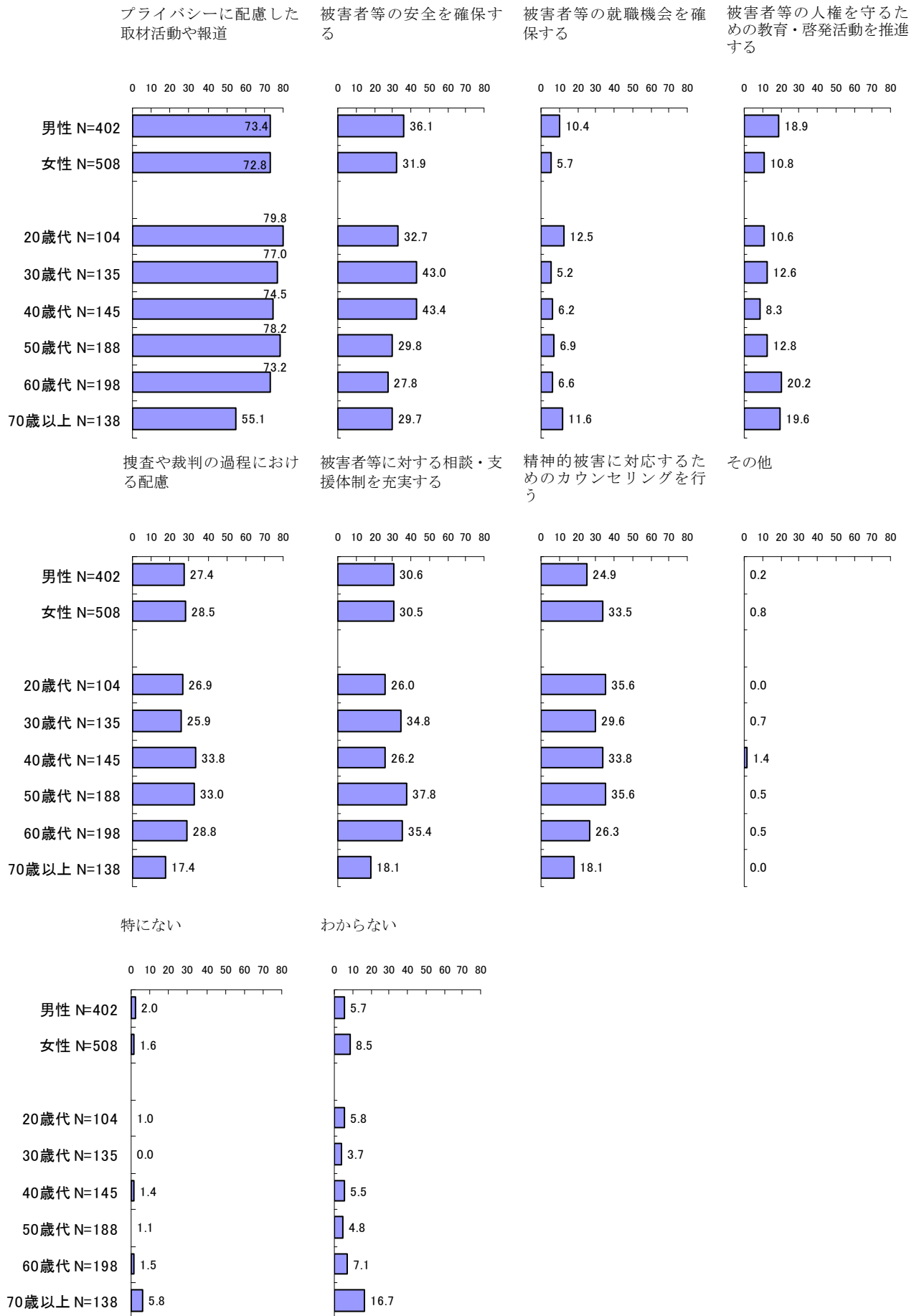
【性別】

性別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は男女ともに高い。「被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合は、男性の方が女性よりも 8 ポイント高い。「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」の割合は、女性の方が男性よりも 9 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、70 歳以上を除いて 70%を超え、高い。30 歳代、40 歳代では、「被害者等の安全を確保する」の割合は 43%程度で他と比べて高い。60 歳代及び 70 歳以上では、「被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合が 20%程度で他と比べてやや高い。

図 26-2 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと 単位：%



【職業別】

職業別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、公務員や学生、農林水産業で80%を超え、他と比べて高い。公務員、会社員・団体職員では、「被害者等の安全を確保する」の割合が40%を超え、他と比べて高い。パート・アルバイトでは、「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」及び「捜査や裁判の過程における配慮」の割合は、それぞれ40.0%、38.7%で他と比べて高い。

図 26-3 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

単位%

	N	プライバシーに配慮した取材活動や報道	被害者等の安全を確保する	被害者等の就職機会を確保する	被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する	捜査や裁判の過程における配慮	被害者等に対する相談・支援体制を充実する	精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う	その他	特になし	わからない	無回答
総数	918	72.8	33.7	7.7	14.4	27.8	30.5	29.4	0.5	1.9	7.5	2.1
農林水産業	37	81.1	27.0	2.7	35.1	27.0	32.4	16.2	-	-	-	2.7
自営業	89	68.5	25.8	5.6	12.4	27.0	30.3	29.2	-	3.4	7.9	2.2
公務員	49	87.8	40.8	8.2	12.2	24.5	28.6	34.7	-	2.0	2.0	2.0
会社員・団体職員	241	76.3	44.0	7.1	11.6	30.3	31.5	31.1	0.4	1.2	5.0	0.4
学生	23	87.0	17.4	17.4	8.7	21.7	26.1	30.4	-	-	4.3	-
パート・アルバイト	75	69.3	24.0	8.0	17.3	38.7	40.0	36.0	2.7	1.3	9.3	-
主婦・家事手伝い	151	78.1	37.7	5.3	12.6	26.5	32.5	36.4	1.3	1.3	4.0	2.0
無職	139	69.1	29.5	11.5	19.4	27.3	28.1	21.6	-	2.2	10.8	1.4
その他	70	65.7	27.1	8.6	11.4	24.3	27.1	22.9	-	4.3	11.4	4.3

【家族構成別】

家族構成別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、3世代で80.5%で他と比べて高い。夫婦と親の世帯では、「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」の割合が41.0%で他と比べて高い。

図 26-4 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

単位：%

	N	プライバシーに配慮した取材活動や報道	被害者等の安全を確保する	被害者等の就職機会を確保する	被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する	捜査や裁判の過程における配慮	被害者等に対する相談・支援体制を充実する	精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う	その他	特になし	わからない	無回答
総数	918	72.8	33.7	7.7	14.4	27.8	30.5	29.4	0.5	1.9	7.5	2.1
単身	73	64.4	31.5	5.5	11.0	20.5	23.3	21.9	-	1.4	11.0	5.5
夫婦のみ	175	70.3	28.0	9.7	16.6	28.6	33.1	25.7	-	2.3	10.9	1.7
夫婦と子	371	73.3	36.9	8.4	14.0	28.0	29.6	31.8	1.1	1.9	5.1	1.6
夫婦と親	39	76.9	30.8	5.1	23.1	15.4	41.0	30.8	-	2.6	10.3	-
3世代	133	80.5	36.1	5.3	13.5	30.1	34.6	30.8	-	-	5.3	3.0
一人親と子	66	72.7	31.8	6.1	13.6	33.3	27.3	30.3	1.5	1.5	9.1	-
その他	54	70.4	31.5	11.1	11.1	33.3	24.1	33.3	-	3.7	5.6	1.9